

令和 4 年度名古屋市教育委員会第28号議案

名古屋市学校事務センター規則の一部を改正する規則案について

1 改正理由・内容

学校事務職員の主査全体の意見を調整し、学校事務改善のあり方を総合的に企画調整する職を新たに設置するため、学校事務センターに設置する主査（学校事務改善）11名のうち、1名を主査（学校事務改善に係る企画調整）とします。

2 施行期日

令和 5 年 4 月 1 日から施行します。

3 規則案・新旧対照

別紙のとおり

（令和 5 年 3 月 24 日提出 総務部総務課）



名古屋市学校事務センター規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 5 年 3 月 日

名古屋市教育委員会教育長 坪 田 知 広

名古屋市教育委員会規則第 号

名古屋市学校事務センター規則の一部を改正する規則

名古屋市学校事務センター規則（平成29年名古屋市教育委員会規則第 3 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 2 項事務支援係の項の次に次のように加える。

主査（学校事務改善に係る企画調整）

- (1) 学校事務改善に係る総合的な企画及び調整に関すること。
- (2) 名古屋市立の小学校及び中学校間における学校事務の連携に係る企画及び調整に関すること。
- (3) 学校事務に係る指導、支援及び助言の調整に関すること。

別表第 1 主査（学校事務改善）の項中「主査（学校事務改善）」を「主査（学校事務改善に係る企画調整）及び主査（学校事務改善）」に改める。

附 則

この規則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

(参 考)

新 旧 対 照

名古屋市学校事務センター規則（抜すい）

| 改 正 案                                                 |      |      |     | 現 行                          |      |      |     |
|-------------------------------------------------------|------|------|-----|------------------------------|------|------|-----|
| (組織)                                                  |      |      |     | (組織)                         |      |      |     |
| 第4条 (略)                                               |      |      |     | 第4条 (略)                      |      |      |     |
| 2 係の分掌事務及び主査の分担事項は、次のとおりとする。                          |      |      |     | 2 係の分掌事務及び主査の分担事項は、次のとおりとする。 |      |      |     |
| 事務支援係 (略)                                             |      |      |     | 事務支援係 (略)                    |      |      |     |
| <u>主査（学校事務改善に係る企画調整）</u>                              |      |      |     |                              |      |      |     |
| <u>(1) 学校事務改善に係る総合的な企画及び調整に関すること。</u>                 |      |      |     |                              |      |      |     |
| <u>(2) 名古屋市立の小学校及び中学校間における学校事務の連携に係る企画及び調整に関すること。</u> |      |      |     |                              |      |      |     |
| <u>(3) 学校事務に係る指導、支援及び助言の調整に関すること。</u>                 |      |      |     |                              |      |      |     |
| 主査（学校事務改善） } (略)                                      |      |      |     | 主査（学校事務改善） } (略)             |      |      |     |
| 給与係                                                   |      |      |     | 給与係                          |      |      |     |
| 3～5 (略)                                               |      |      |     | 3～5 (略)                      |      |      |     |
| 別表第1（第5条関係）                                           |      |      |     | 別表第1（第5条関係）                  |      |      |     |
| 職員の範囲                                                 | 勤務時間 | 休憩時間 | 週休日 | 職員の範囲                        | 勤務時間 | 休憩時間 | 週休日 |
| (略)                                                   |      |      |     | (略)                          |      |      |     |
| <u>主査（学校事務改善に係る企画調整）及び主査（学校事務改善）</u>                  |      | (略)  |     | 主査（学校事務改善）                   |      | (略)  |     |